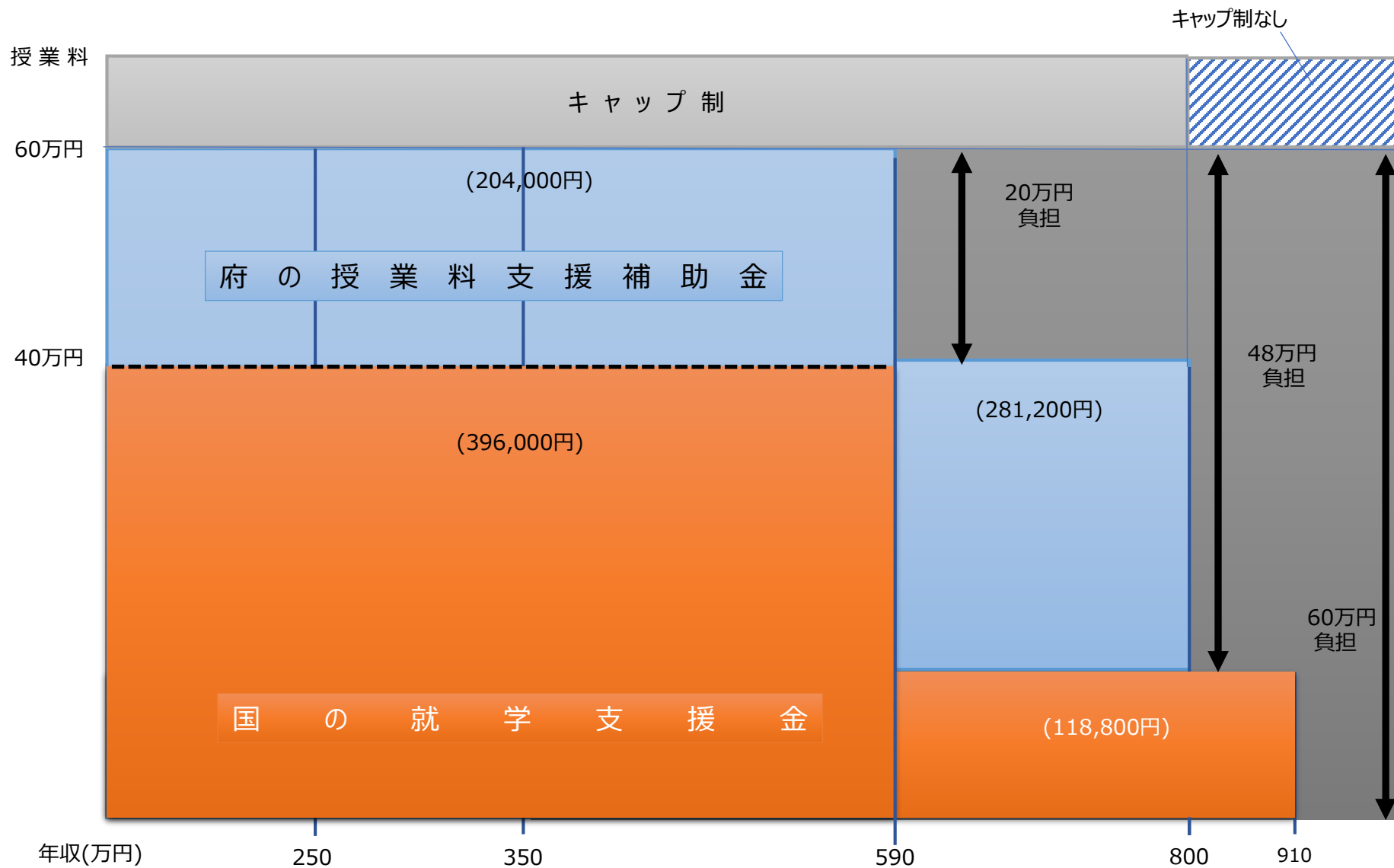


保護者の年収めやすと各補助金の支給額（子どもが一人世帯の場合）





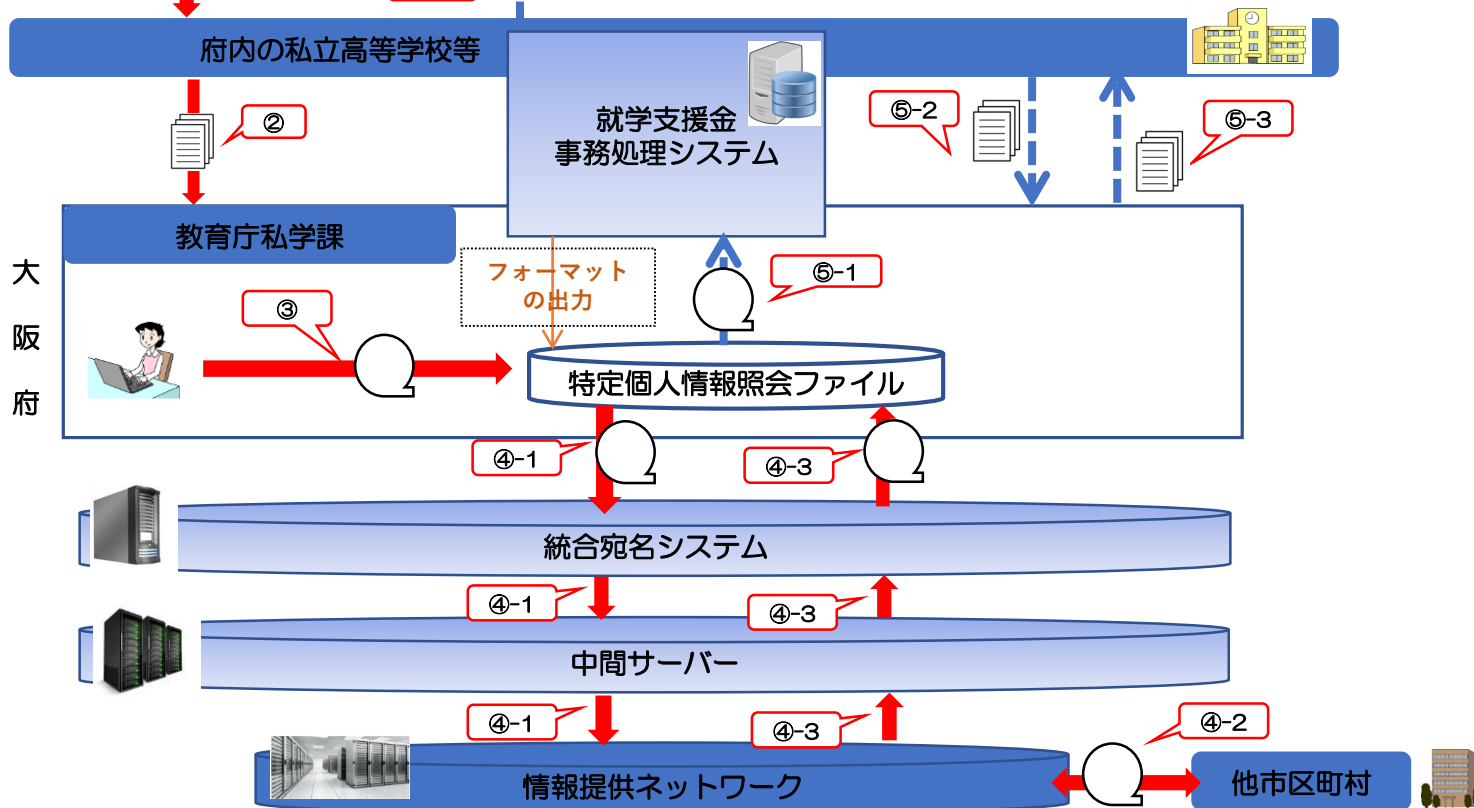
就学支援金フロー図



特定個人情報を使用する流れ

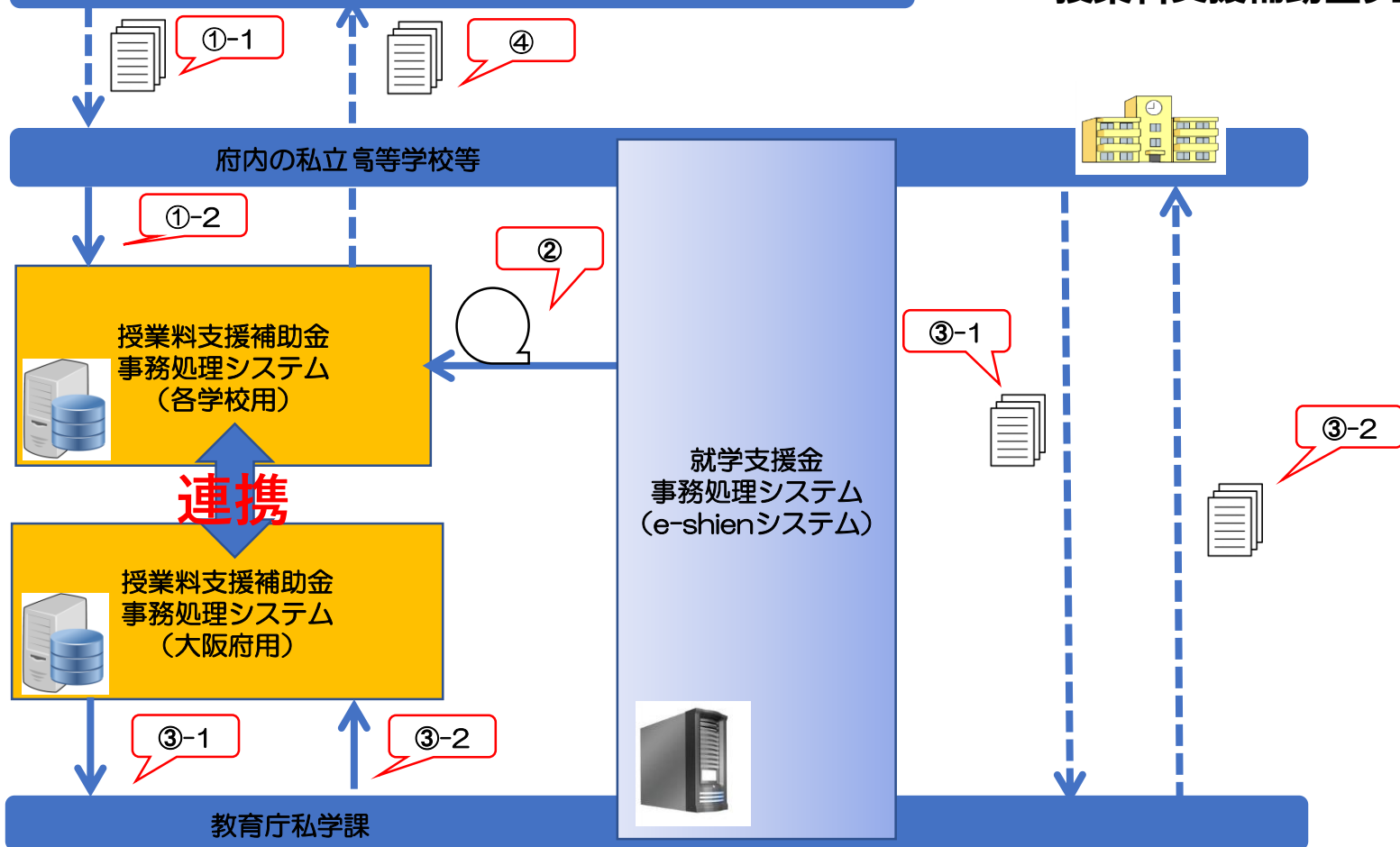


特定個人情報を使用しない流れ



【就学支援金認定事務】

- ① 個人番号カード(写)等貼付台紙および就学支援金申請書を提出
- ② 申請書等を取りまとめ、貼付台紙を私学課へ配送
- ③ 貼付台紙の記載項目をデータ化しファイルを作成
- ④-1 保護者等の所得情報の照会
- ④-2 所得情報の照会、照会に対する回答
- ④-3 保護者等の所得情報の回答
- ⑤-1 所得情報の回答を授業料支援補助金事務処理システムに取り込む（課税年度、課税所得額、調整控除額のみ）
- ⑤-2 各生徒の所得区分をもとに、私学課へ交付申請
- ⑤-3 申請内容を審査し、交付決定・支払い
- ⑥ 学校から生徒・保護者等に結果通知書を配付



【授業料支援補助金認定事務】

- ①-1 授業料支援補助金申請書を提出
- ①-2 申請書内容をもとに、システムへ生徒情報を登録
- ② 就学支援金事務処理システムより保護者の税額情報を取込み
- ③-1 交付申請内容確認（システム上）/各生徒の所得区分をもとに、私学課へ交付申請（書面）
- ③-2 交付決定通知（システム上）/申請内容を審査し、交付決定・支払い（書面）
- ④ 学校から生徒・保護者等に結果通知書を配付

各システムを介した情報連携

符号Aと符号Bを紐づけ

- ・符号A
- ・統合宛名番号

- ・業務宛名番号
(就学支援金システム→保護者ID)
- ・統合宛名番号
- ・個人番号

情報照会者 **大阪府**

団体内統合宛名番号で情報照会

就学支援金システム
団体内統合宛名システム

中間サーバー接続端末

中間サーバー

団体内統合宛名番号で情報提供

情報提供者 **市町村**

税情報システムなど
団体内統合宛名システム

中間サーバー接続端末

中間サーバー

- ・符号B
- ・特定個人情報 (税額情報)

情報提供ネットワーク
システム(インターフェース
システム)

情報提供ネットワーク
システム(コアシステム)

情報提供ネットワーク
システム(インターフェース
システム)

符号Aで情報照会

符号Bで情報照会

符号Bで情報提供

